



欧米における監視カメラ・顔認識技術の規制①

国際社会経済研究所 (NECグループ) 主幹研究員

小泉 雄介



利用事例増える

近年の顔認識技術の精度向上により、空港や小売店、ショッピングセンター、ホテル、フィットネスセンター、交通機関、図書館、オフィスなどさまざまな場面で個人を識別するために顔認識技術を利用する事例が増えている。スマートフォンのログイン、空港での出入国管理、テーマパークの視庁、南ウェールズ警

察などが、監視カメラと顔認識技術を用いて、ロックコンサートや路上カーニバル、サッカーの試合といった特定イベントにおいて本人の顔画像と同意の下で個人認証(本人確認)の目的で行われる顔認識と異なる顔写真とをリアルタイムに照合する自動顔照合の実証実験を行っている。

英国でのこのような公共空間での自動顔照合には、プライバシー団体やデータ保護監督機関から透明性や有効性の観点からさまざまな懸念が寄せられている。

民間での利用例もあり、ロンドンのキングスクロス駅前の再開発は警察での顔認識技術の利用を監督する監視セックス大学からロンドン警視庁の実証実験に立ち上げられ、19年7月にはエ



自動顔照合実証実験の告知 (ロンドン警視庁ウェブサイト)

ートが公表された。また8月には、南ウェールズ警察の自動顔照合に対する訴訟の第一審があった。キングスクロス駅の事案に対しては英国のデータ保護監督機関が調査を開始している。

監視利用の規制

米国では、テキサス州、イリノイ州、ワシントン州において顔認識技術の商用利用を規制する州法が既に存在するが、19年に入ってから、連邦・州・市の各レベルで、顔認識技術の利用を規制する法案の作成が活発化している。背景には、顔認識技術の監視利用に歯止めをかけた市民団体(特に全米市民自由連合)による積極的な

ロビー活動、マイクロソフトによる連邦政府などへの顔認識を規制する法律制定の呼びかけ、マサチューセッツ工科大学による顔認識アルゴリズムの実験結果(白人男性の性別認識率は高いが、有色人種女性の性別認識率は低い)の公表などが考えられる。カリフォルニア州サンフランシスコ市では5月に警察など市の機関での顔認識技術の利用を禁止する条例が成立し、同州オークランド市やマサチューセッツ州サマービル市でも類似の条例が成立している。次回はEUのガイドライン案について紹介する。(金曜日に掲載)

自動顔照合への懸念強く